

自由研削砥石の取替え等の業務特別教育 丸のこ等取扱い作業従事者教育

【自由研削砥石】事業者は、安衛則第36条第1号に掲げる業務のうち、自由研削砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

【丸のこ】丸のこ等(携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤)を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得するための講習です。

本講習は上記2つのセット講習です。事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	令和7年11月27日(木)・28(金) 2日間 ≪時間≫ 1日目 9:00～16:30 2日目 9:00～15:00 (8:50 集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講料	会員 16,500 円 一般 19,800 円 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 ショクギョウケンレンホウジンイチノセキショクギョウケンレンキョウカイ カイチャウ スガワラヨシオ 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 菅原良男 ※お振込手数料はご負担いただきますようお願い致します
定員	20 名
申込方法	事前に電話または FAX で仮予約をしてください。講習実施決定後、以下のものをご準備の上、提出してください。 (1)申込書 (2)受講料…上記の口座にお振込み、またはご来協の上現金にてお支払いください。 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること) (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し(雇用保険加入者の方)
申込締切	令和7年11月17日(月)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑(修了証受取時に必要)
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後(講習実施確定後)にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約された場合でも、締切日までに申し込み手続きが完了しない場合はキャンセルとみなしますのでご注意ください。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp>